

発行：北出経営労務事務所  
〒910-0011 福井市経田2丁目302-1 フェルティル203号室  
TEL：0776 (58) 2470 FAX：0776 (58) 2480  
発行日：2015年2月1日

**今月のことば●リーダーは常に謙虚であること**  
謙虚なリーダーだけが協調性のある集団を築き、その集団を調和のとれた持続する成功に導くことができる。

2月と言えば、節分ですね(\*^\_^\*) 2015年の恵方は「西南西」です！

節分が年4回あるって知ってました？ 立春・立夏・立秋・立冬の季節の変わり目の前日のことを節分って言うらしいですね。その中でも年の変わり目となっていた立春に一年の福を呼び込むために恵方巻を食べたりするようです。

豆まきは季節の変わり目にやってくる悪霊を追い払うという意味があるそうですが、10月にはハロウィンでも追い払ってましたよね。年に何度も追い払われて、悪霊もたまったもんじゃないうって思ってるでしょうね。(^-^)



事務所でも悪霊を追い払うために豆まきしましょうかね～～。鬼役はだれの手(((o^o)))。

(前川)



“思い”を形にする金属加工のプロ集団！！

## お客様インタビュー

## 株式会社TAYASU



代表取締役  
田安繁晴 様

今回は、株式会社TAYASUの田安繁晴社長にお話をお伺いしました。お客様のニーズにあった商品開発を手掛ける、金属加工のスペシャリストです！！

—まず、御社のお仕事内容を教えてください。

私たちの仕事は金属加工業です。切る、貼る、繋げる、曲げるといった、金属を自在に加工する技術を使って品物を製作しています。また弊社では、「思いを形にする商品開発力」をスローガンに掲げておりますので、お客様から「こういうものを作ってほしい」と依頼を受ければ、その商品を一緒に作っていくことも重要な仕事の一つです。

—今一番力を入れていることはどんなことですか？

今一番力を入れていることは、社内のシステムづくりです。社員数も増え、仕事のやり方が大きく変化していますので、必要書類の作成や、作業管理体制の構築は必要だと感じています。社内環境の整備が結果として、お客様へのより良いサービス提供に繋がると考えていますので、しっかりと取り組んでいきたいです。

—これまで仕事をしてきて嬉しかったエピソードを教えてください。

手品師のお客様から仕掛けを作ってほしいと依頼を受けた時の話ですが、あるテレビ番組でその仕掛けを使って手品を披露し、反響が良かったという話を聞きました。その時は嬉しかったです。お客様が思い描くアイデアを実際の形にする、そのお手伝いができたことは仕事冥利に尽きます。

—仕事を依頼したいお客様にメッセージをお願いします。

金属でお困りの方、欲しい商品が既製品にない、もしくは既製品では満足できないという方は、ぜひ一度ご相談下さい。また、こんな商品が世の中にあれば便利なのになあといったアイデアの実現や、既製品を自分の納得いくようにカスタマイズしたいといった要望にも対応させていただきます。

—最後に、将来のビジョンについて教えてください。

今後は、スマートフォンケースといった8割方設計されている商品の残りの2割にお客様がカスタマイズできる部分を残し、そこにお客様の思いを反映できるような商品開発をしていきたいです。また、弊社をより知ってもらう為に、現在のHPをリニューアルしたいです。

—本日はお忙しい中ありがとうございました。

金属に関するお困りごと、ご相談は株式会社TAYASUまで

TEL：(0776) 59-1358 FAX：(0776) 59-1679 メール：info@tayasu.jp

〒910-0045 福井市北檜原町13-26 営業時間：9:00～18:00

ホームページURL：http://www.tayasu.jp/



インタビュー  
坂野

BB-CAN (バーベ缶) 絶賛発売中！！



世界初！缶に入れて持ち歩ける携帯バーベキューグリル。車、電車など気軽に持ち運べます。

所ジョージさん  
推奨！！

# けいえい ろうむ 相談室

## 役員が二つの事業所から報酬を受けていますが、 社会保険料はどうすればいいのですか？



健康保険・厚生年金保険では、適用事業所で常用的に使用されると認められる75歳（厚生年金保険においては70歳）未満の方は、被保険者となります。

その上で、役員が被保険者となるかどうかは、次の6つの要素から総合的に判断します。

- ① 定期的に出勤しているか
- ② 他に多くの職を兼ねていないか
- ③ 役員会等に出席しているか
- ④ 役員への連絡調整または職員に対する指揮監督に従事しているか
- ⑤ 法人に対して求めに応じて意見を述べる立場にとどまっていないか
- ⑥ 法人からの報酬が社会通念上労務の内容に相当したものであって実費弁償程度の水準にとどまっていないか



以上の要件を複数の事業所で満たしている役員については、それぞれの事業所において被保険者となります。当該役員は二つの事業所のいずれかを主たる事業所として選択し、「被保険者所属選択・二以上事業所勤務届」を提出することで、保険者（協会けんぽ等）・年金事務所を選択します。

※ 健康保険証は選択した主たる事業所を通じて、保険者（協会けんぽ等）より交付されます。

### ■■ 保険料の取扱いについて ■■

二つ以上の事業所で被保険者となった場合、保険料の取扱いについては、次のようになります。具体例に沿って考えてみましょう。



A事業所の役員として毎月40万円、B事業所の役員として毎月20万円の報酬をもらっています。

各事業所の報酬月額を合算額を当該被保険者の報酬月額として、標準報酬月額を決定します。これより算出された保険料額をA事業所およびB事業所の報酬月額の比率で按分し、各事業所と被保険者が折半の上、納付します。

区分	報酬月額 (標準報酬月額)	報酬月額 合算額	標準報酬月額	保険料の算出方法
A事業所	400,000 (410千円)	600,000	590千円	$590,000 \times \begin{matrix} ※ 健 11.74\% \\ 厚 17.474\% \end{matrix} \times 400,000 / 600,000 = \begin{matrix} 健 46,177.3 \\ 厚 68,731.0 \end{matrix}$
B事業所	200,000 (200千円)			$590,000 \times \begin{matrix} ※ 健 11.74\% \\ 厚 17.474\% \end{matrix} \times 200,000 / 600,000 = \begin{matrix} 健 23,088.6 \\ 厚 34,365.5 \end{matrix}$

平成26年9月からの保険料率適用の場合（健康保険料には介護保険料も含まれています）

※福岡県の健康保険協会の場合の保険料率

### ■■ 標準報酬月額の随時改定について ■■

報酬の変動がある場合は、それぞれの事業所において随時改定の要件に該当するかどうかを判断します。A事業所の固定的報酬の変動が3ヵ月を継続し、A事業所のみで考えた場合の現在の標準報酬月額（例の場合 410千円）と2等級以上の差がある場合は、随時改定の対象となります。一方、同じくA事業所の固定的報酬の変動があったものの、2等級以上の差が生じない場合は、B事業所と合算した標準報酬月額（例の場合 590千円）に2等級以上の変動があったとしても、随時改定の対象にはなりません。随時改定が行われる場合には、新たな合算額より新たな標準報酬月額が決定され、各事業所が負担する保険料額が按分により決定します。

### ♥♥ ワンポイントアドバイス ♥♥

二つ以上の事業所で被保険者となる方については、随時改定を含め、算定基礎届・賞与支払届についても、備考欄に「二以上勤務者」と付記する・別用紙にて提出するなど、二以上勤務被保険者としての届出が必要です。



日本テレビの「アナウンサー内定取り消し訴訟」が先日、和解によって決着しました。当初の予定通りアナウンス部への配属という結果になりましたが、訴訟当時、事前に申告のなかった銀座のクラブのアルバイト経験が内定取り消しの理由になるのか！など色々な話題が飛び交いました。仕事柄、採用面接時にどのような質問をしたらよいかなどご相談を頂くことが多いのですが、今回は、面接でぜひとも聴いておくべきことと、聴いてはいけないことをお伝えします。

### ■面接で聴いてはいけないこと■


厚生労働省が「採用のためのチェックポイント～公正な採用選考について」という内容を公開し、採用面接時に聴いてはいけないことを例示しています。法律上聴いてはいけないこと、会社として必ず知りたいこと等をしっかりと意識して臨んでください。チェックリストの活用は効果大です。

本人に責任がない情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本籍、出生地に関する事</li> <li>・家族に関する事（職業、続柄、健康、地位、学歴、収入、資産など）</li> <li>・住宅に関する事（間取り、部屋数、住宅の種類、近隣の施設など）</li> <li>・生活環境、家庭環境に関する事（結婚、出産）</li> </ul>
思想の自由に反する情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支持政党に関する事</li> <li>・宗教、思想に関する事</li> <li>・人生観・生活信条に関する事</li> <li>・労働組合、学生運動、消費者運動に関する事</li> <li>・購読新聞、購読雑誌、愛読書に関する事</li> <li>・尊敬する人物に関する事</li> </ul>



### ■面接で必ず聴いてほしいこと■

実績、過去の経験	「今までどのような実績を残してきましたか」「その要因を教えてください」「そう考えた根拠は何ですか」このような質問で、 <b>客観的に自分を分析できる能力、論理的思考がわかります。</b>
退職理由	応募者の前職の退職理由はとても重要です。なぜなら、 <b>それがあなたの会社を退職する理由だからです。</b> 前職の退職理由を聴くことは、「その人が職場選びに重視している点」が見えると共に、「入社後の社内環境が合うかどうか」が分かる貴重な情報を得ることになります。

<p>健康状態や精神疾患</p> <p>一般的な健康診断では、精神疾患のことは調べません。</p> 	<p><b>「健康であること」は企業の採用に重要な要件です。</b>どんなに優秀な人であっても心身ともに健康でなければ仕事をする上で十分な能力や成果を発揮できません。</p> <p>会社として、過去に精神疾患を患い、まだ治癒していない人を採用した場合には業務量や職場環境などなるべく体に負担を与えないように配慮する必要があります。そのため、<b>採用面接時に精神疾患についての質問は業務上必要と判断されます。</b>ただし、デリケートなことなので、『お答えしたくない』ということであれば、お答え頂かなくても結構です。』というようなことを告知すれば、応募者に対しても失礼はありません。しかし、応募者の人格やプライバシーの侵害となるようなものは許されず、裁判例でも同意を得ずに行ったB・C型肝炎、色覚検査などは不法行為であるとされていることに注意が必要です。</p>	<div data-bbox="899 1232 1299 1253" data-label="Section-Header"> <h4>健康状態（病歴）に関する告知書</h4> </div> <div data-bbox="899 1253 1299 1315" data-label="Text"> <p>貴社への入社を希望するにあたり、過去の病歴ならびに現在の健康状態を下記のとおり告知いたします。なお、貴社が入社選考に際して、この告知書により健康状態をチェックされることに関し、何ら異議申し立てしないこと及び万一入社後に事実と異なる虚偽の記載が判明した場合には、採用を取り消されても異議申し立てを行わないことを誓約します。</p> </div> <div data-bbox="899 1326 1299 1647" data-label="List-Group"> <ol style="list-style-type: none"> <li>過去に大きな病気にかかったことはありますか？ _____</li> <li>過去、2年間で通院した病名は？ _____</li> <li>勤続先での過去2年間の病気による（年次有給休暇を含む）は？ _____ 日くらい</li> <li>過去、定期検診等で異常を指摘されたことは？ ない ・ ある ある場合は、その理由と結果は？ _____</li> <li>過去、ウツ病などの精神的な病気にかかったことは？ ない ・ ある ある場合は、その時期と現在の状況は？ _____</li> <li>最近、気持が落ち込んだ（気持が滅入った）時の原因は？ _____</li> <li>腰痛・強度の肩こり・関節炎等の症状は？ ない ・ ある</li> <li>最近、健康面で気になることは？ ない ・ ある</li> <li>休職維持のために、日頃から心掛けていることは？ _____</li> <li>タバコを吸っていますか？ いいえ ・ はい（日 本ぐらいい）</li> </ol> </div> <div data-bbox="899 1657 1299 1761" data-label="Text"> <p>〇〇会社 代表取締役 〇〇〇 〇〇 私の健康状態は、上記のとおり間違ありません。</p> <p>平成 年 月 日 住 居 _____ 氏 名 _____</p> </div> <div data-bbox="899 1781 1299 1823" data-label="Footnote"> <p>※この健康に関する告知書は、当社への入社選考の参考資料、採用後の労務管理以外には使用しません。そして第三者にあなたの同意なく提供することはいけません。</p> </div>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

会社には安全配慮義務があります。健康状態に関する告知書を例として紹介しますので、ぜひご活用ください。



☎0776 (58) 2470  
北出経営労務事務所  
担当：北出まで



# 2月の おしらせ

## 越前おのおでっ羊かんまつり

でっ羊かんの味めぐりができるほか、大野ならではの「食」を楽しめるイベント。  
2日間を通して、大野の食文化に触れるとともに、冬の味覚を存分に味わえます！  
☆開催日☆2/7(土)～8(日) ※7日(土) 11:00～19:30 8日(日) 10:00～15:00  
☆場所☆越前おのおの結ステーション

## 勝山左義長まつり

勝山に春を呼ぶ祭り「左義長まつり」。各町内に立てられた櫓に、三味線や笛、鉦の賑やかなお囃子にのって赤い長襦袢で女装した太鼓の打ち手。全国の左義長のなかでも勝山だけ！  
☆開催日☆2/21(土)～22(日)  
☆場所☆勝山市内

## お出かけ情報



### 所得税の 確定申告受付開始

2月16日(月)より確定申告の受付が開始されます。  
期限は3月16日(月)です。

### 2015年 新入社員研修

#### ◆開催要項◆

日時：2015年3月30日(月)・31日(火) 9:30～17:00

会場：福井県自治会館 202・203号室

(福井市西開発4丁目202番地1 バードグリーンホテル横)

講師：シナジー経営株式会社 代表取締役 北出慎吾

費用：お一人様20,000円(税別。テキスト代含む。)

対象：新入社員の方、入社2年目ぐらいまでの方

定員：45名 ※詳細、お申し込みは↓

<http://kkr-group.com/seminar/2015sinnyuusyain.html>

### 編集後記

## バレンタインデーの思い出を聞かせてください



坂野 孝太

前川 賢

所長  
北出 慎吾

山腰 沙緒里

高間 亜希

山本 麻衣

「間に合った！」の一言とチョコレートを頂きました(笑)

大学時代の彼女からもらったチョコレートの思い出が印象的です。その日は2月14日当日でした。朝からいつ貰えるのかとソワソワしていた私ですが、何の連絡もないまま時間だけが刻一刻と過ぎていき・・・(汗)「ピンポン」と家のインターホンが鳴ったのはなんと23時59分。

「俺は柑橘系のチョコが一番好きやでな」と毎年言ってます。付き合っているところは私の好きなチョコを買ってくれていたのですが、結婚してからは自分好きじゃないからという理由で一度も買ってもらったことないですね。2つ右→にも同じことしている人がいます。嫁ってというのは自分用にチョコを買う生き物なんですかね。

やっぱりこれしかないですね。中学生の時にもらったチョコレートです。手作りのチョコケーキを家までわざわざ持ってきてくれたことに驚きと嬉しさを感じました。結構大きめのチョコレートケーキでしたが、おいしかったのと恥ずかしさで、家族に内緒で一人でたいたらげました(笑)今の奥さんからもらったものです。

チョコレートが大好きなのです。なぜ美味しそうなのチョコレートを男性にあげなければならぬのか？しかも、お返しはキャンディー。お返しがチョコレートなら山ほど配るのに、と思いつながら過ごしてきました。贈り先が主人になった今では、有名パティシエさんの一粒3000円なるチョコレートを買っては、私が美味しく頂いています。

イベント事が苦手な私。バレンタインデーもクリスマスも誕生日もできるなら避けて通りたいタイプだったので思い出らないう思い出があまりないことに自分でも驚きました(笑)それでも子供が生まれてからは子供にだけは毎年バレンタインデーにチョコを渡しています。いつかかわいい彼女ができてチョコレートを貰えるようになるその日まで・・・(笑)

中学生の頃、片思いしていた男の子に「誰にあげるの？僕にくれる？」と言われドキドキしながらチョコを準備したけれど、恥ずかしくて素直にチョコをあげられず、なぜかお揃いのシャーパーンを渡しました(照)彼は卒業式の日までずっとそのシャーパーンを使い続けてくれ、もしかして西思いだったのか？と後悔しました。(涙)